

県立図書館の事業活動



図書館コーナー



移動図書館

県立図書館は、県民の多様な学習活動に対し、広範な資料や情報を提供し、調査研究の援助を行うとともに、県内公共図書館等に対する「図書館の図書館」として、これらの図書館等が対応しにくいところについて援助しています。また図書館未設置町村に対し、地域の実情に応じて、移動図書館の巡回等により、図書館活動の促進と読書普及につとめています。

今回は、県立図書館が実施している事業のうち、身近な図書館サービスで

現在、県内の広い地域において、多くの方々に御利用いただいている移動図書館、読書施設に対する一括貸出、調査相談等の活動状況について紹介します。

するよう考慮して、駐車場を決めることにします。

また最近は、市町村自身で自動車図書館や移動文庫（ワゴン車等による搬送）を設置しているところが徐々に増加しています。このことは喜ばしい傾向であり、できるだけ早い時期に他の市町村へも普及していくことが強く望れます。昭和六十年四月現在、このような活動を行っている県内の市町村数は二十九となっています。

読書施設への図書一括貸出

図書資料を計画的に整備充実をはからうとしている市町村図書館、公民館等の読書施設に対して、求めに応じて図書三千冊、期間一年貸出しを基準として図書館活動を援助しています。

昭和六十年度の利用状況は三十三市町村、四万二千八百七十冊（前年度二十九市町村、三万九千七百七十五冊）となつておおり、年を追つて利用が伸びてきています。

図書の貸出し先は、公民館等の読書施設や読書団体とし、貸出冊数は前者が三百冊、後者は百冊程度とし、利用の仕方は、利用団体側に任せています。

昭和六十年度の巡回町村数五十九、駐車場数百二十四、巡回延日数百十七日、貸出冊数は、約六万冊が見込まれています。

来年度の巡回計画は、町村からの利用申請書を検討、調整して決定するこになりますが、読書活動が一層伸長

逐次刊行物、郷土資料の各主題別カウントナー及び児童図書研究室に直接来館するか又は、電話、文書、移動図書館でも受付けています。

昭和五十九年度の調査相談件数は、二千百三十件で、その内訳は郷土に関するものが七百四十件（全体の三十四・七%）、社会、人文、自然科学などが九百八十四件（四十六・二%）、その他四百六件（十九・二%）となっています。この件数は前年度（旧館時）の二倍強に当たります。

図書館間の相互貸借

図書館同士が相互に必要な図書資料を貸借できることになっています。したがって当館が所蔵していない図書資料は、国立国会図書館をはじめ全国の図書館から借用して県民に提供しています。

昭和五十九年度に当館が他の図書館へ貸出した冊数は、二百九冊（うち県外九冊）、借用した冊数は二十三冊（うち県外十二冊）となっています。

○当館の休館日

◇国民の祝日 ◇月曜日 ◇館内整理日、毎月の第一木曜日 ◇年末年始（十二月二十八日～一月四日） ◇図書特別整理期間（四月上旬の十日間）

問い合わせ先

この社会科学、人文学、自然科学、

（六〇一四五（三五）三二一八（代））